

第2章 ゆりかごの預け入れ状況とその背景

1 ゆりかごの預け入れ状況と背景

第3期（平成23年10月1日から平成26年3月31日まで）の2年6か月間の預け入れ状況は以下のとおりである。なお、この項では第3期の預け入れ状況について客観的な事実の記載に留め、第1期、第2期との比較に基づく第3期の特徴については、次項で述べるものとする。

（1）預け入れ時の状況

ア 預け入れられた子どもの人数および頻度

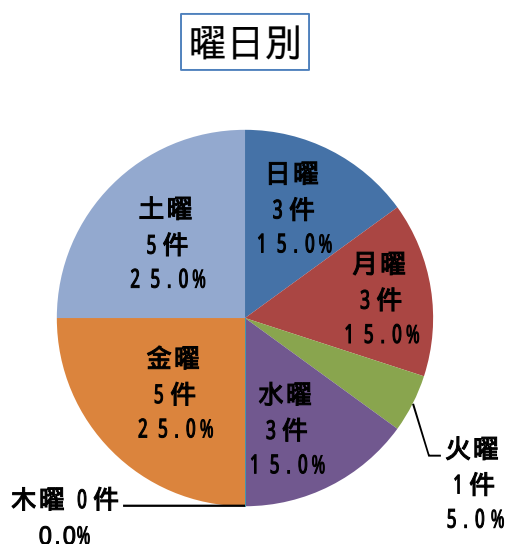
第3期の2年6か月の間に、合計20人の子どもの預け入れがあった。年度ごとの内訳は、平成23年度（6か月）2人、平成24年度（12か月）9人、平成25年度（12か月）9人である。

この期間では1か月約0.67人のペースでの預け入れになるが、3か月単位でみた場合、最も多かった期間では4人、最も少なかった期間では0人である。また、1か月単位でみた場合、最も多い月は1か月3人である。

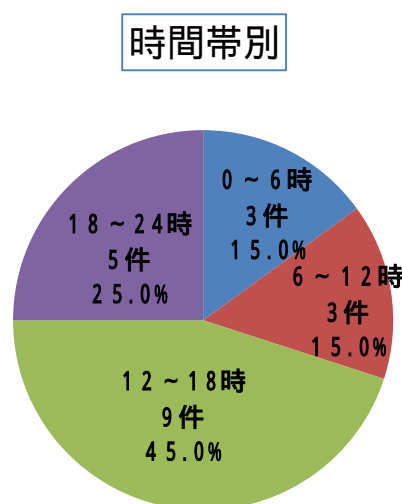
イ 子どもが預け入れられた曜日と時間帯（【図2-1】【図2-2】【表2-1】参照）

子どもが預け入れられた曜日について、20人のうちそれぞれ25.0%にあたる5件が金曜日と土曜日に預けられている。また、時間帯では、12時から18時までが9件と全体の45.0%を占め、次いで18時から24時の時間帯が5件で25.0%となっている。

【図2-1】



【図2-2】



【表2-1】

		(単位:件、%)	
		第3期	
項目	細項目	件数	構成割合
預け入れ件数		20	100.0
発見日時	曜日別	日 曜	3
		月 曜	3
		火 曜	1
		水 曜	3
		木 曜	0
		金 曜	5
		土 曜	5
		計	20
	時間帯別	0～6時	3
		6～12時	3
		12～18時	9
		18～24時	5
		計	20

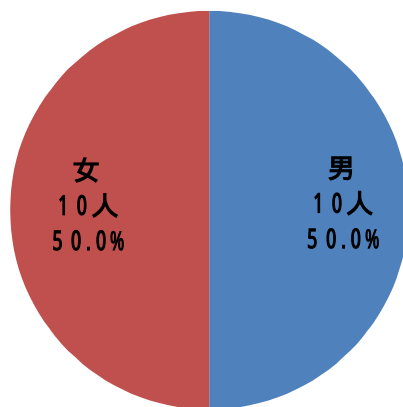
ウ 子どもの性別と年齢（【図2-3】【図2-4】【表2-2】参照）

性別は20人中、男児が10人（50.0%）、女児が10人（50.0%）となっている。

年齢区分は、新生児19人（95.0%）、乳児1人（5.0%）で、幼児の預け入れはなかった。また、生後7日未満の早期新生児が10人（50.0%）で、出産から預け入れまでの期間が1日以内という事例が5件見られた。

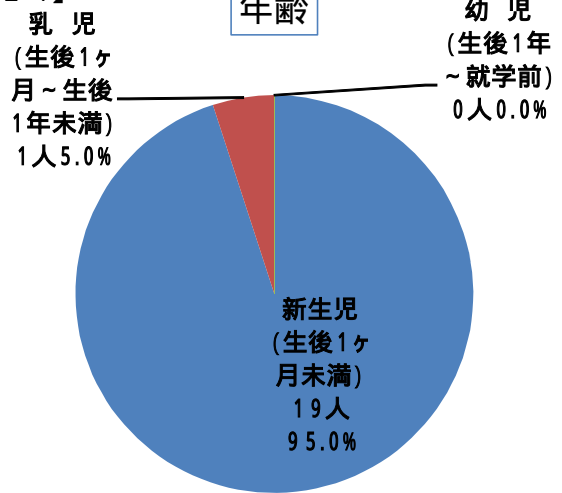
【図2-3】

性別



【図2-4】

年齢



【表2-2】

		(単位:件、%)	
		第3期	
項目	細項目	件数	構成割合
性 別	男	10	50.0
	女	10	50.0
	計	20	100.0
年 齢	新生児 (生後1ヶ月未満)	19	95.0
	(うち早期新生児 (生後7日未満))	10	50.0
	乳 児 (生後1ヶ月～生後1年未満)	1	5.0
	幼 児 (生後1年～就学前)	0	0.0
	計	20	100.0
	第3期より「早期新生児 (生後7日未満)」を追加		

エ 子どもの健康状態と身体的虐待の有無（【図 2-5】【図 2-6】【表 2-3】参照）

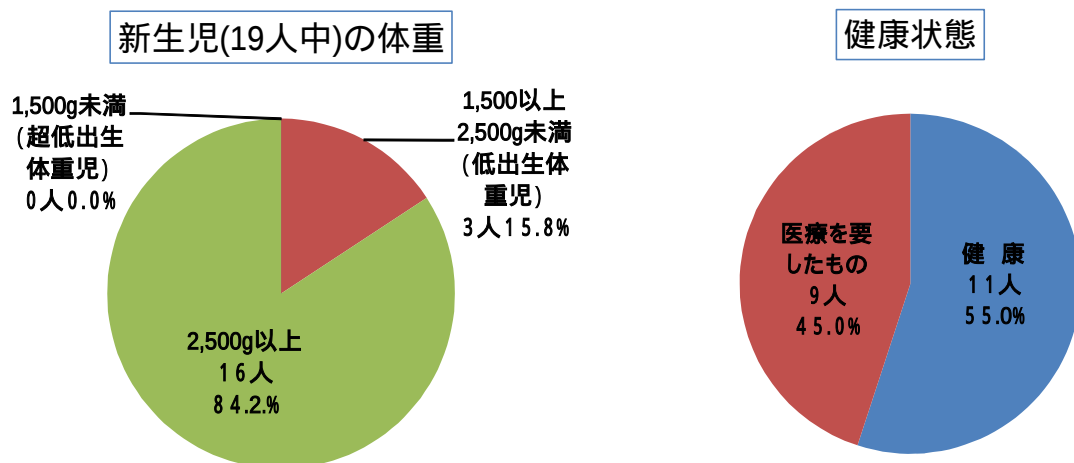
子ども（新生児）の体重は、2,500 g 以上が 16 人（新生児全体に占める割合は 84.2%）、1,500 g 以上 2,500 g 未満が 3 人（同 15.8%）であった。

子どもの健康状態については、預け入れの際の医師による健康チェックの結果、異常のなかったものが 11 人（55.0%）、精密検査等何らかの医療行為を要するものが 9 人（45.0%）あった。

身体的虐待については、預け入れられた段階で子どもへの身体的な虐待の痕跡が確認できた事例はなかった。

【図 2-5】

【図 2-6】



【表 2-3】

		(単位:件、%)	
		第 3 期	
項目	細項目	件数	構成割合
新生児の体重	1,500g未満 (超低出生体重児)	0	0.0
	1,500以上2,500g未満 (低出生体重児)	3	15.8
	2,500g以上	16	84.2
	計	19	100.0
健康状態	健康	11	55.0
	医療を要したもの	9	45.0
	計	20	100.0

オ 病院から「両親に宛てた手紙」の持ち帰り

病院から「両親に宛てた手紙」が持ち帰られていた事例が 18 件（90.0%）あった。

カ 遺留品

預け入れられた子どもの着衣以外の「物」が残されていた事例は、全 20 件のうち 10 件（50.0%）であった。このうち親からの手紙が 5 件（25.0%）あり、その他には粉ミルク、哺乳瓶、予備の紙おむつ等があった。また、20 万円の現金が残されていた事例も 1 件あった。

キ 父母等からの事後接触（【表 2-4】参照）

預け入れ後、父母等からの事後接触があったものは 20 件中、1 件（5.0%）であった。接触の時期については、2 日目から 1 週間未満であった。

【表2-4】

			(単位:件、%)	
			第3期	
項目	細項目		件数	構成割合
事後接触	接触の有無	父母等からの事後接触の有無	1	5.0
	接触の時期	当日	0	0.0
		2日目～1週間未満	1	100.0
		1週間以上～1月未満	0	0.0
		1月以上	0	0.0
		計	1	100.0

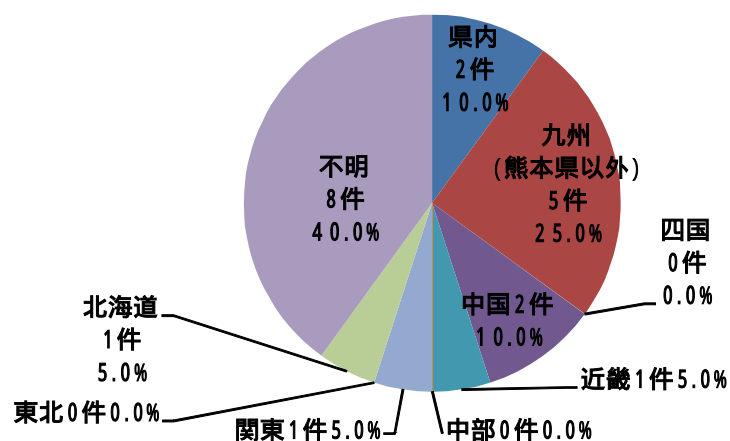
(2) 家族等の状況

ア 父母等の居住地 (【図2-7】【表2-5】参照)

子どもの親の居住地は、20件のうち12件(60.0%)判明している。その内訳は、熊本県内が2件(10.0%)、熊本県以外の九州地方が5件(25.0%)、中国地方が2件(10.0%)、近畿地方と関東地方がそれぞれ1件(5.0%)、また今回初めて北海道から1件(5.0%)預け入れがあった。

【図2-7】

父母等の居住地



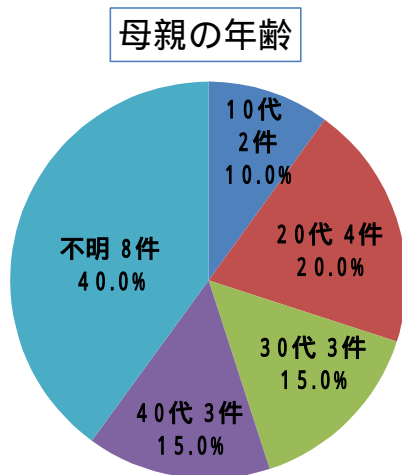
【表2-5】

			(単位:件、%)	
			第3期	
項目	細項目	件数	構成割合	
父母等の居住地	県内	2	10.0	
	九州(熊本県以外)	5	25.0	
	四国	0	0.0	
	中国	2	10.0	
	近畿	1	5.0	
	中部	0	0.0	
	関東	1	5.0	
	東北	0	0.0	
	北海道	1	5.0	
	不明	8	40.0	
	計	20	100.0	

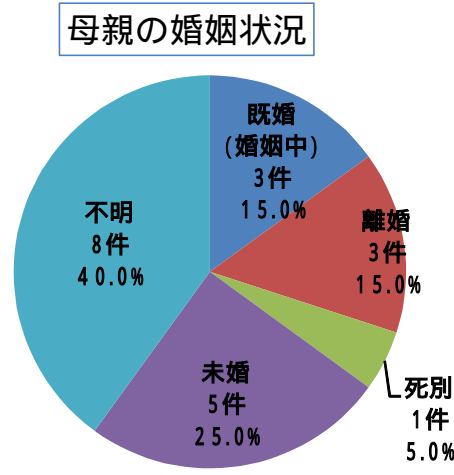
イ 母親の状況（【図 2-8】【図 2-9】【表 2-6】参照）

母親は、20 件のうち 12 件について判明している。判明した母親の年齢は、10 代 2 人（10.0％）20 代 4 人（20.0％）30 代 3 人（15.0％）40 代 3 人（15.0％）と 10 代から 40 代まで幅広い年代にわたっている。また、母親の婚姻状況は、未婚事例 5 件（25.0％）既婚（婚姻中のもの）事例 3 件（15.0％）離婚事例 3 件（15.0％）死別事例 1 件（5.0％）であった。

【図 2-8】



【図 2-9】



【表2-6】

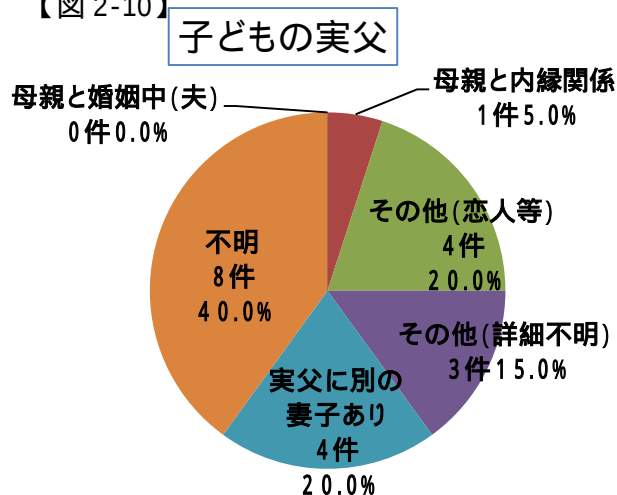
		(単位:件、%)	
		第3期	
項目	細項目	件数	構成割合
母親の年齢	10代	2	10.0
	20代	4	20.0
	30代	3	15.0
	40代	3	15.0
	不明	8	40.0
	計	20	100.0
母親の婚姻状況 第3期より 「死別」を追加	既婚(婚姻中)	3	15.0
	離婚	3	15.0
	死別	1	5.0
	未婚	5	25.0
	不明	8	40.0
	計	20	100.0

ウ 父親、きょうだいの状況（【図 2-10】【図 2-11】【表 2-7】参照）

父親の状況は、20 件のうち 12 件について判明している。母親と婚姻中の事例は 0 件、恋人等の関係にある事例 4 件（20.0％）父親に母親でない配偶者がいる事例が 4 件（20.0％）母親と内縁関係が 1 件（5.0％）等であった。

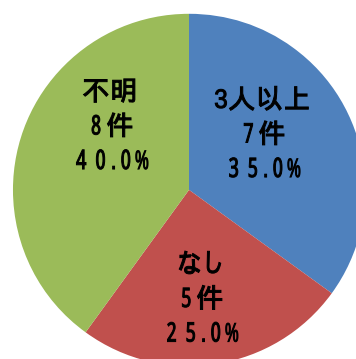
きょうだいの状況が判明した中で、預け入れられた子どもにきょうだいがいる事例が 7 件（35.0％）で、その全てがきょうだいが 3 人以上の事例であった。

【図 2-10】



【図 2-11】

きょうだいの有無とその人数



【表2-7】

(単位:件、%)

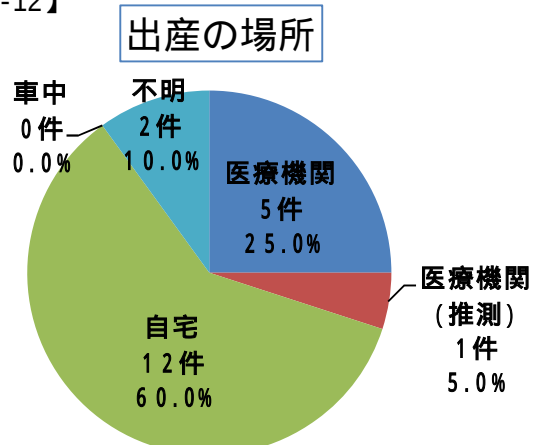
項目	細項目	第3期	
		件数	構成割合
子どもの実父	母親と婚姻中(夫)	0	0.0
	母親と内縁関係	1	5.0
	その他(恋人等)	4	20.0
	その他(詳細不明)	3	15.0
	実父に別の妻子あり	4	20.0
	不明	8	40.0
	計	20	100.0
きょうだいの状況	あり	7	35.0
	(うち3人以上)	7	35.0
	なし	5	25.0
	不明	8	40.0
	計	20	100.0

(3) 預け入れの経緯

ア 出産の場所(【図 2-12】【表 2-8】参照)

20 件中、医療機関で出産した事例が 5 件(25.0%)、医療機関と推測される事例が 1 件(5.0%)、自宅での出産事例が 12 件(60.0%)見られた。妊娠したこと自体を家族等周りの者が気付かなかった事例が複数あった。(自宅出産とは、医療的ケアをまったく伴わない自宅分娩を指す。)

【図 2-12】



預け入れに来た者と接触できず出産の状況が確認できない場合、子どもの臍の緒の処理状況及び採血跡等により医療機関または自宅分娩かを判断する。また、生後日数が経過し、これにより確認できない場合は、不明となる。

【表2-8】

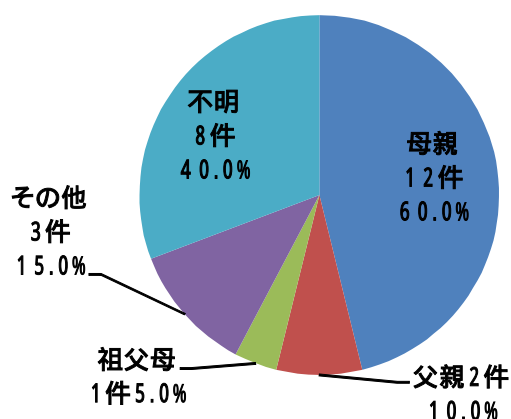
		(単位:件、%)	
		第3期	
項目	細項目	件数	構成割合
出産の場所	医療機関	5	25.0
	医療機関(推測)	1	5.0
	自宅	12	60.0
	車中	0	0.0
	不明	2	10.0
	計	20	100.0

イ 子どもを預け入れに来た者（【図 2-13】【表 2-9】参照）

母親が預け入れに来た事例が 12 件（60.0％）あるが、その内母親が一人で預け入れに来た事例が 8 件（40.0％）、両親で預け入れに来た事例が 2 件（10.0％）のほか、祖父母や友人と一緒に預け入れに来た事例等が見られた。（複数回答）

【図 2-13】

預け入れに来た者(複数回答)



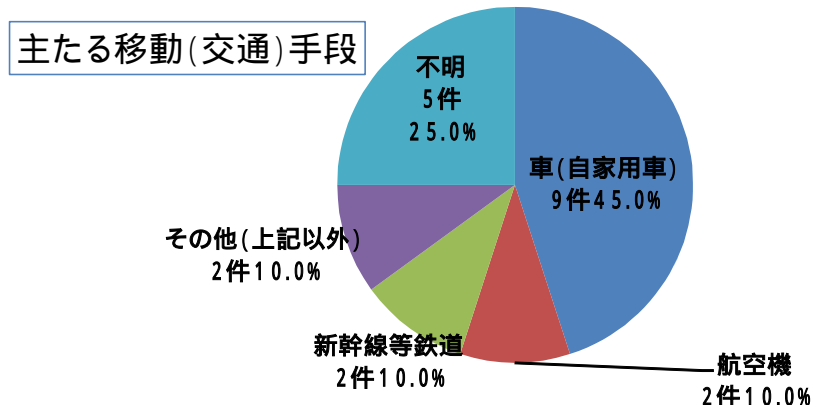
【表2-9】

		(単位:件、%)	
		第3期	
項目	細項目	件数	構成割合
預け入れに来た者 (複数回答)	母親	12	60.0
	父親	2	10.0
	祖父母	1	5.0
	その他	3	15.0
	不明	8	40.0
	計	26	-

ウ 主たる移動（交通）手段（【図 2-14】【表 2-10】参照）

ゆりかごまでの移動手段としては、第1期、第2期同様、車(自家用車)が9件(45.0％)で最も多く、以下航空機2件(10.0％)、新幹線等鉄道2件(10.0％)となっている。預け入れに来た者の居住地が遠い場合、公共交通機関の利用割合が高くなっている。なお、預け入れに来た者の身元が判明していない場合でも、移動手段が判明していれば計上している。

【図 2-14】



【表2-10】

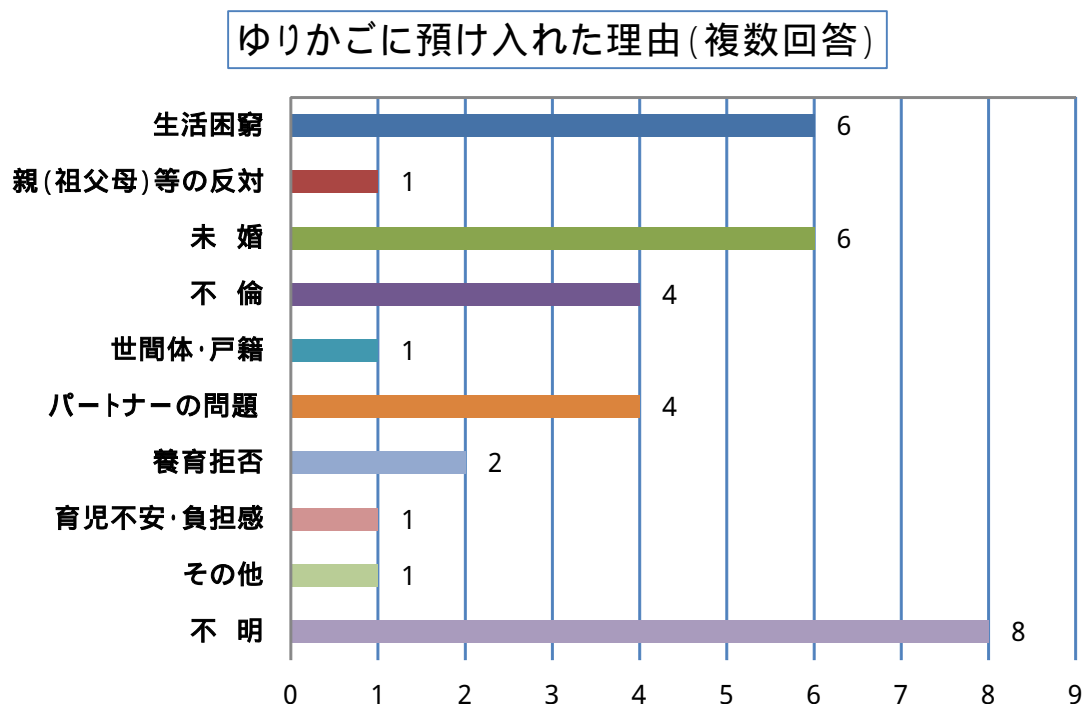
(単位:件、%)

項目	細項目	第3期	
		件数	構成割合
ゆりかごまでの 主たる移動(交通)手段	車(自家用車)	9	45.0
	航空機	2	10.0
	新幹線等鉄道	2	10.0
	その他(上記以外)	2	10.0
	不 明	5	25.0
	計	20	100.0

エ ゆりかごに預け入れた理由(【図 2-15】【表 2-11】参照)

ゆりかごに預け入れた理由は、生活困窮 6 件(30.0%)、未婚 6 件(30.0%)で以下、不倫 4 件(20.0%)、パートナーの問題 4 件(20.0%)等となっている。(複数回答)

【図 2-15】



【表2-11】

(単位:件、%)

項目	細項目	第3期	
		件数	構成割合
ゆりかごに 預け入れた理由 (複数回答) (預け入れに来た者からの 聞き取りなどを基に分類)	生活困窮	6	30.0
	親(祖父母)等の反対	1	5.0
	未婚	6	30.0
	不倫	4	20.0
	世間体・戸籍	1	5.0
	パートナーの問題	4	20.0
	養育拒否	2	10.0
	育児不安・負担感	1	5.0
	その他	1	5.0
	不明	8	40.0
	計	34	-

2 ゆりかごの預け入れ状況の特徴

この項においては、第1期、第2期の預け入れ状況との比較により第3期のゆりかごの預け入れ状況の特徴について述べる。

(1) 預け入れ時の状況

ア 預け入れられた子どもの人数(【表2-12】参照): 新規項目

第3期の預け入れは20件で、月平均預け入れ件数から見ると、第1期は1.76件、第2期は1.25件、第3期は0.67件と大幅に減少している。

【表2-12】

(単位:件)

	第1期	第2期	第3期	合計
項目	件数	件数	件数	件数
預け入れ件数	51	30	20	101
月平均預け入れ件数	1.76	1.25	0.67	1.22

イ 預け入れ前の家族等への相談について

自宅出産の12件中、母親が一人で預け入れに来た事例が6件あり、さらに妊娠や出産の事実すら誰にも話さないままに預け入れに至ったと思われる事例は5件であった。その中には、妊娠したことにすら同居の家族は気付かず、相談もできずに一人で自宅出産していた事例も見られる等、母親がひとりで悩む状況が推察できた。一方で、父親に相談して預け入れに来た事例が5件であった。また、未成年の母親が祖父母と一緒に預け入れに来ている事例も見られた。

ウ 預け入れの理由について(【表2-13】参照)

生活の困窮を理由とする預け入れでは、パートナーとの間に課題があったとする事例が複数見られた。また、未婚を理由とする預け入れについては、生活困窮、不倫、パートナーの問題等複数の要因があった。

【表2 - 13】

(単位:件、%)

【表2-13】

(単位:件、%)

		第1期		第2期		第3期		合 計		
項目		件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	
ゆりかごに 預け入れた理由 (第2期・第3期複数回答) (預け入れに来た者からの 聞き取りなどを基に分類)	生活困窮		7	13.7	9	30.0	6	30.0	22	21.8
	親(祖父母)等の反対		1	2.0	2	6.7	1	5.0	4	4.0
	未 婚		3	5.9	9	30.0	6	30.0	18	17.8
	不 倫		5	9.8	4	13.3	4	20.0	13	12.9
	世 間 体 ・ 戸 籍	世間体	3	5.9	6	20.0	1	5.0	18	17.8
		戸籍 (に入れたくない)	8	15.7						
	パートナーの問題		2	3.9	6	20.0	4	20.0	12	11.9
	養育拒否		2	3.9	2	6.7	2	10.0	6	5.9
	育児不安・負担感						0	0.0	0	0.0
	そ の 他	その他	4	7.8	5	16.7	1	5.0	12	11.9
		強 姦	0	0.0						
		母親のうつ・精神障がい	1	2.0						
		友人の勧め	1	2.0						
不 明		14	27.5	4	13.3	8	40.0	26	25.7	
計		51	100.0	47	-	33	-	131	-	

エ 幼児の預け入れ事例について(【表2-14】参照)

新生児の預け入れを想定した施設にもかかわらず、第1期、第2期同様に、乳児1件の預け入れ事例があったが、幼児の預け入れはなかった。

【表2-14】

(単位:件、%)

項目	細項目	第1期		第2期		第3期		合 計	
		件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
年 齢	新生児 (生後1ヶ月未満)	43	84.3	21	70.0	19	95.0	83	82.2
	(うち早期新生児 (生後7日未満))	21	41.2	17	56.7	10	50.0	48	47.5
	乳 児 (生後1ヶ月～生後1年未満)	6	11.8	5	16.7	1	5.0	12	11.9
	幼 児 (生後1年～就学前)	2	3.9	4	13.3	0	0.0	6	5.9
	計	51	100.0	30	100.0	20	100.0	101	100.0

オ 子どもの健康状態について(【表2-15】参照): 新規項目

第3期で医療を要した子どもは、9人で、第1期、第2期より大幅に増えている。これらの事例では、預け入れの際の医師による健康チェックの結果、低体温に対する保温治療や、低出生体重児(2,500g未満)のため入院治療を行っているが、この背景には、自宅

出産事例が増加していることが影響していると考えられる。

【表2-15】

(単位:件、%)

		第1期		第2期		第3期		合 計	
項目	細項目	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
健康状態	健 康	47	92.2	28	93.3	11	55.0	86	85.1
	医療を要したもの	4	7.8	2	6.7	9	45.0	15	14.9
	計	51	100.0	30	100.0	20	100.0	101	100.0

カ 障がいのある子どもの事例について（【表 2-16】参照）

障がいがある子どもが預け入れられた事例が3件（15.0%）あり、第2期までの8件（9.9%）より割合が増えている。第2期までと同様に子どもの障がいを受容できず、育児等の悩みに耐えかねての預け入れの事例が見られた。

【表2 - 16】

(単位:件、%)

		第1期		第2期		第3期		合 計	
項 目		件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
障がいのある子どもの預け入れ		5	9.8	3	10.0	3	15.0	11	10.9

（２）家族等の状況

ア 親の判明について（【表 2-17】参照）

預け入れ状況の年度公表時点で親が判明したのは、第1期で72.5%、第2期では、86.7%であったのに対し、第3期では60.0%で、判明の割合が第1期、第2期より大幅に下がっている。

この要因としては、預け入れに来た者と接触できない事例が多かったり、このことに加え、預け入れ時に相談に繋がったものの、預け入れに来た者が病院が主張する匿名性を盾に身元を明かさなかったり、祖父母が母親の将来を守ろうと身元を明かすことを固辞した等の事例があったためである。さらには、病院側があえて積極的に預け入れに来た者との接触を行わない方針をとっていることも影響しているものと考えられる。

なお、病院には、子どもの出自を知る権利の確保のためにも、でき得る限り預け入れに来た者と接触を試みるよう求めている。

また、特別養子縁組成立後、または、特別養子縁組前提の里親委託中に、実親から連絡があり身元が判明した事例があったが、実親及び里親等の同意の元、特別養子縁組及び縁組に向けた里親委託には変更はなかった。

【表2-17】

(単位:件、%)

	第1期		第2期		第3期		合 計	
	各年度等公表時点		各年度等公表時点		各年度等公表時点			
	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
身元判明	37	72.5	26	86.7	12	60.0	75	74.3
身元不明	14	27.5	4	13.3	8	40.0	26	25.7
合 計	51	100.0	30	100.0	20	100.0	101	100.0

イ 子どもの父親、きょうだいについて（【表2-18】参照）

子どもの父親である離婚した元夫が出産に反対したため預け入れた事例、婚姻中に夫以外の者の子どもを出産し預け入れた事例があった。また父親が母親と内縁関係や恋人の関係である場合では、父親が妊娠したこと自体を知らない事例や妊娠を伝えた後父親と連絡が取れなくなった事例が見られた。

その他、父親に妻子がある場合では、父親が妊娠を知らない場合や妊娠したことを知っていても何ら支援がない事例が見られた。また、強姦による妊娠、父親が特定できない事例があった。

きょうだいについては、第1期において、きょうだい「あり」が47.1%、第2期で40.0%、第3期では、35.0%と減少している。なお、3人以上のきょうだいの割合については第1期15.7%、第2期26.7%、第3期35.0%と増加している。

【表2-18】

(単位:件、%)

項目	細項目	第1期		第2期		第3期		合 計	
		件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
子どもの実父	母親と婚姻中(夫)	7	13.7	9	30.0	0	0.0	16	15.8
	母親と内縁関係	4	7.8	1	3.3	1	5.0	6	5.9
	その他(恋人等)	12	23.5	7	23.3	4	20.0	23	22.8
	その他(詳細不明)	9	17.6	5	16.7	3	15.0	17	16.8
	実父に別の妻子あり	8	15.7	4	13.3	4	20.0	16	15.8
	不 明	11	21.6	4	13.3	8	40.0	23	22.8
	計	51	100.0	30	100.0	20	100.0	101	100.0
きょうだいの状況	あ り	24	47.1	12	40.0	7	35.0	43	42.6
	(うち3人以上)	8	15.7	8	26.7	7	35.0	23	22.8
	な し	16	31.4	14	46.7	5	25.0	35	34.7
	不 明	11	21.6	4	13.3	8	40.0	23	22.8
	計	51	100.0	30	100.0	20	100.0	101	100.0

ウ その他

第1期、第2期では、父母共に日本に居住する外国人という事例があったが、第3期では、父親が日本に居住する外国人という事例があった。

(3) 預け入れの経緯

ア 自宅出産事例について（【表 2-19】参照）

車中出産を含む自宅出産は、第 1 期 16 件（31.4％）、第 2 期 9 件（30.0％）に比べて、第 3 期は 12 件（60.0％）と割合が約 2 倍に増えている。

自宅出産の事例は、経済的な理由で病院を受診しなかったり、家族にも相談ができずに出産を迎えた等である。出産後も処置を自分で行い、臍の緒を鋏で切る等の事例もあった。低体温等新生児にとって危険な状態が見られた事例もあった。

自宅出産事例のほとんどが、妊婦健康診査未受診で、母子健康手帳の交付を受けていなかった。

また、あらかじめインターネットで調べてゆりかごに預けようと考え、自宅出産した事例が複数見られた。

【表2-19】

(単位:件、%)

項目	細項目	第1期		第2期		第3期		合 計	
		件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
出産の場所	医療機関	24	47.1	17	56.7	5	25.0	46	45.5
	医療機関(推測)	4	7.8	1	3.3	1	5.0	6	5.9
	自 宅	15	29.4	8	26.7	12	60.0	35	34.7
	車 中	1	2.0	1	3.3	0	0.0	2	2.0
	不 明	7	13.7	3	10.0	2	10.0	12	11.9
	計	51	100.0	30	100.0	20	100.0	101	100.0

イ 遠距離の移動について

出産後 1 週間以内に、預け入れに来た事例が第 3 期では 10 件（50.0％）あった。中には自宅で出産し、その日のうちに母親自身が遠距離を移動して預け入れに来る等、母子にとって危険な状態が懸念される事例が第 2 期までと同様に第 3 期でも複数見られた。

(4) ゆりかごの預け入れ状況公表項目一覧：新規項目

（【表 2-20】【表 2-21】【表 2-22】参照）

ゆりかご預け入れに係る第 1 期（平成 19 年 5 月 10 日から平成 21 年 9 月 30 日まで）、第 2 期（平成 21 年 10 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日まで）、第 3 期（平成 23 年 10 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）の状況は次のとおりである。

【表2-20】

(単位: 件、%)

			第1期		第2期		第3期		合 計	
項目	細項目		件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
預け入れ件数			51	100.0	30	100.0	20	100.0	101	100.0
発見日時	曜日別	日 曜	8	15.7	4	13.3	3	15.0	15	14.9
		月 曜	4	7.8	4	13.3	3	15.0	11	10.9
		火 曜	7	13.7	2	6.7	1	5.0	10	9.9
		水 曜	7	13.7	5	16.7	3	15.0	15	14.9
		木 曜	10	19.6	4	13.3	0	0.0	14	13.9
		金 曜	8	15.7	1	3.3	5	25.0	14	13.9
		土 曜	7	13.7	10	33.3	5	25.0	22	21.8
	時間帯別	0～6時	8	15.7	6	20.0	3	15.0	17	16.8
		6～12時	6	11.8	2	6.7	3	15.0	11	10.9
		12～18時	17	33.3	12	40.0	9	45.0	38	37.6
		18～24時	20	39.2	10	33.3	5	25.0	35	34.7
性 別		男	28	54.9	12	40.0	10	50.0	50	49.5
		女	23	45.1	18	60.0	10	50.0	51	50.5
年 齢 第3期より「早期新生児 (生後7日未満)」を追加した ため、第1期・第2期について も表示		新生児 (生後1ヶ月未満)	43	84.3	21	70.0	19	95.0	83	82.2
		うち早期新生児 (生後7日未満)	21	41.2	17	56.7	10	50.0	48	47.5
		乳 児 (生後1ヶ月～生後1年未満)	6	11.8	5	16.7	1	5.0	12	11.9
		幼 児 (生後1年～就学前)	2	3.9	4	13.3	0	0.0	6	5.9
新生児の体重		1,500g未満 (超低出生体重児)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		1,500以上2,500g未満 (低出生体重児)	7	16.3	1	4.8	3	15.8	11	13.3
		2,500g以上	36	83.7	20	95.2	16	84.2	72	86.7
健康状態		健 康	47	92.2	28	93.3	11	55.0	86	85.1
		医療を要したもの	4	7.8	2	6.7	9	45.0	15	14.9
身体的虐待の疑い		虐待の疑いのあった件数	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
病院からの手紙の持ち帰り		手紙の持ち帰りの件数	36	70.6	23	76.7	18	90.0	77	76.2
遺留物	有の件数	置かれていたもの (着衣以外)の件数	37	72.5	16	53.3	10	50.0	63	62.4
	親の手紙	父母等からの 手紙のあった件数	21	41.2	8	26.7	5	25.0	34	33.7
戸 籍		熊本市が戸籍 を作成した件数	14	27.5	4	13.3	8	40.0	26	25.7
事後接触	接触の有無	父母等からの事後 接触の有無	13	25.5	6	20.0	1	5.0	20	19.8
	接触の時期	当日	3	23.1	3	50.0	0	0.0	6	30.0
		2日目～1週間未満	6	46.2	2	33.3	1	100.0	9	45.0
		1週間以上～1月未満	2	15.4	1	16.7	0	0.0	3	15.0
		1月以上	2	15.4	0	0.0	0	0.0	2	10.0

【表2-21】

(単位: 件、%)

項目	細項目	第1期		第2期		第3期		合 計	
		件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
父母等の居住地	県 内	0	0.0	6	20.0	2	10.0	8	7.9
	九州(熊本県以外)	13	25.5	7	23.3	5	25.0	25	24.8
	四 国	1	2.0	0	0.0	0	0.0	1	1.0
	中 国	4	7.8	1	3.3	2	10.0	7	6.9
	近 畿	4	7.8	4	13.3	1	5.0	9	8.9
	中 部	7	13.7	1	3.3	0	0.0	8	7.9
	関 東	11	21.6	7	23.3	1	5.0	19	18.8
	東 北	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	北海道	0	0.0	0	0.0	1	5.0	1	1.0
	不 明	11	21.6	4	13.3	8	40.0	23	22.8
父母等引取り	父母等が引き取った件数	7	13.7	4	13.3	1	5.0	12	11.9
母親の年齢	10代	6	11.8	4	13.3	2	10.0	12	11.9
	20代	21	41.2	13	43.3	4	20.0	38	37.6
	30代	10	19.6	8	26.7	3	15.0	21	20.8
	40代	3	5.9	1	3.3	3	15.0	7	6.9
	不 明	11	21.6	4	13.3	8	40.0	23	22.8
預け入れに来た者 (複数回答)	母 親	38	74.5	22	73.3	12	60.0	72	71.3
	父 親	10	19.6	6	20.0	2	10.0	18	17.8
	祖父母	12	23.5	5	16.7	1	5.0	18	17.8
	その他	12	23.5	5	16.7	3	15.0	20	19.8
	不 明	6	11.8	4	13.3	8	40.0	18	17.8
出産の場所	医療機関	24	47.1	17	56.7	5	25.0	46	45.5
	医療機関(推測)	4	7.8	1	3.3	1	5.0	6	5.9
	自 宅	15	29.4	8	26.7	12	60.0	35	34.7
	車 中	1	2.0	1	3.3	0	0.0	2	2.0
	不 明	7	13.7	3	10.0	2	10.0	12	11.9
母親の婚姻状況 第3期より 「死別」を追加	既婚(婚姻中)	10	19.6	12	40.0	3	15.0	25	24.8
	離 婚	13	25.5	3	10.0	3	15.0	19	18.8
	死 別					1	5.0	1	1.0
	未 婚	17	33.3	11	36.7	5	25.0	33	32.7
	不 明	11	21.6	4	13.3	8	40.0	23	22.8
ゆりかごまでの 主たる移動(交通)手段	車(自家用車)	21	41.2	13	43.3	9	45.0	43	42.6
	航空機	7	13.7	3	10.0	2	10.0	12	11.9
	新幹線等鉄道	15	29.4	9	30.0	2	10.0	26	25.7
	その他(上記以外)	0	0.0	1	3.3	2	10.0	3	3.0
	不 明	8	15.7	4	13.3	5	25.0	17	16.8

【表2-22】

(単位:件、%)

		第1期		第2期		第3期		合 計		
項目	細項目	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合	
家庭の状況	ひとり親家庭	11	21.6	2	6.7	4	20.0	17	16.8	
	その他	40	78.4	28	93.3	16	80.0	84	83.2	
きょうだいの状況	あ り	24	47.1	12	40.0	7	35.0	43	42.6	
	(うち3人以上)	8	15.7	8	26.7	7	35.0	23	22.8	
	な し	16	31.4	14	46.7	5	25.0	35	34.7	
	不 明	11	21.6	4	13.3	8	40.0	23	22.8	
子どもの実父	母親と婚姻中(夫)	7	13.7	9	30.0	0	0.0	16	15.8	
	母親と内縁関係	4	7.8	1	3.3	1	5.0	6	5.9	
	その他(恋人等)	12	23.5	7	23.3	4	20.0	23	22.8	
	その他(詳細不明)	9	17.6	5	16.7	3	15.0	17	16.8	
	実父に別の妻子あり	8	15.7	4	13.3	4	20.0	16	15.8	
	不 明	11	21.6	4	13.3	8	40.0	23	22.8	
ゆりかごに 預け入れた理由 (第2期、第3期は複数回答) (預け入れに来た者からの 聞き取りなどを基に分類)	生活困窮	7	13.7	9	30.0	6	30.0	22	21.8	
	親(祖父母)等の反対	1	2.0	2	6.7	1	5.0	4	4.0	
	未 婚	3	5.9	9	30.0	6	30.0	18	17.8	
	不 倫	5	9.8	4	13.3	4	20.0	13	12.9	
	世間体・ 戸籍	世間体	3	5.9	6	20.0	1	5.0	18	17.8
		戸籍 (に入れたくない)	8	15.7						
	パートナーの問題		2	3.9	6	20.0	4	20.0	12	11.9
	養育拒否		2	3.9	2	6.7	2	10.0	6	5.9
	育児不安・負担感						0	0.0	0	0.0
	そ の 他	その他	4	7.8	5	16.7	1	5.0	12	11.9
		強 姦	0	0.0						
		母親のうつ・精神障がい	1	2.0						
		友人の勧め	1	2.0						
	不 明		14	27.5	4	13.3	8	40.0	26	25.7

「ゆりかごに預け入れた理由」の項目整理について

第1期の「このとりのゆりかご検証会議・最終報告」では、ゆりかごに預け入れた理由について、13項目で公表されている。

その後、下記のとおり、項目整理及び計上方法の見直しを行い、整理した。

第2期

項目の見直し(13項目→9項目)

・「世間体」「戸籍(に入れたくない)」 「世間体・戸籍」
・「強姦」「母親のうつ・精神障がい」「友人の勧め」 「その他」

計上方法の見直し

・主たる理由ひとつの単数回答 当てはまる項目を複数選ぶ複数回答

第3期

項目の見直し(9項目→10項目)

・追加 「育児不安・負担感」

第1期の数値は、県検証報告書で報告された数値を、平成22年3月31日現在で時点修正したもの。

3 預け入れられた子どものその後の養育状況（【図 2-16】【表 2-23】参照）

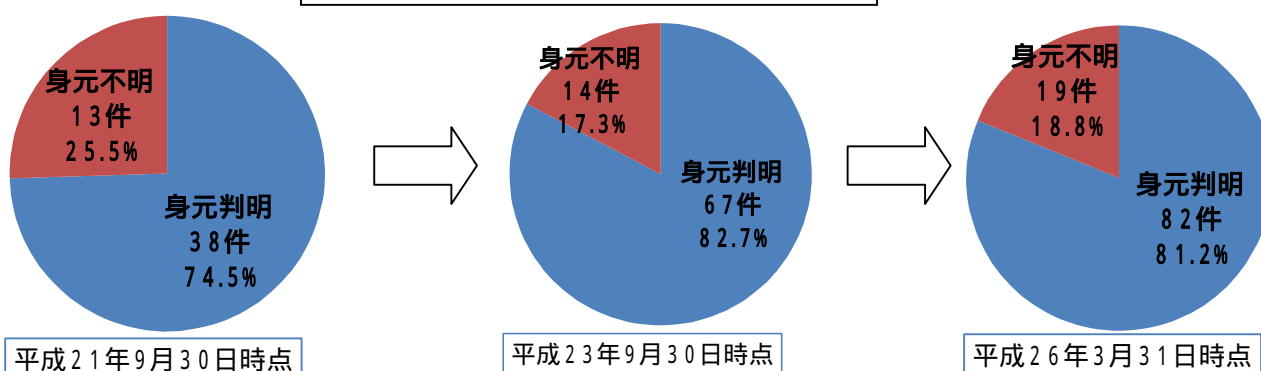
ゆりかごに預け入れられた後の子どもの養育状況について、平成 19 年 5 月 10 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間に預け入れがなされた全 101 事例の平成 26 年 3 月末日時点における状況を検証した。

101 件のうち、身元が判明した事例は 82 件で、判明した割合は 81.2%、身元が不明の事例は 19 件で割合は 18.8%となっている。

以下、身元判明及び身元不明の事例別に養育状況をみていく。

【図 2-16】

預け入れられた子どものその後の身元判明



【表 2-23】

(単位: 件、%)

期	年度等	時点	平成21年9月30日時点		平成23年9月30日時点		平成26年3月31日時点	
			件数	構成割合	件数	構成割合	件数	構成割合
第1期	平成19年度	身元判明	10	58.8	11	64.7	11	64.7
		身元不明	7	41.2	6	35.3	6	35.3
		計	17	100.0	17	100.0	17	100.0
	平成20年度	身元判明	22	88.0	22	88.0	22	88.0
		身元不明	3	12.0	3	12.0	3	12.0
		計	25	100.0	25	100.0	25	100.0
	平成21年度前半	身元判明	6	66.7	8	88.9	9	100.0
		身元不明	3	33.3	1	11.1	0	0.0
		計	9	100.0	9	100.0	9	100.0
第2期	平成21年度後半	身元判明			6	100.0	6	100.0
		身元不明			0	0.0	0	0.0
		計			6	100.0	6	100.0
	平成22年度	身元判明			15	83.3	16	88.9
		身元不明			3	16.7	2	11.1
		計			18	100.0	18	100.0
	平成23年度前半	身元判明			5	83.3	5	83.3
		身元不明			1	16.7	1	16.7
		計			6	100.0	6	100.0
第3期	平成23年度後半	身元判明					2	100.0
		身元不明					0	0.0
		計					2	100.0
	平成24年度	身元判明					8	88.9
		身元不明					1	11.1
		計					9	100.0
	平成25年度	身元判明					3	33.3
		身元不明					6	66.7
		計					9	100.0
合 計		身元判明	38	74.5	67	82.7	82	81.2
		身元不明	13	25.5	14	17.3	19	18.8
		計	51	100.0	81	100.0	101	100.0

(1) 身元が判明した事例 (【表 2-24】【図 2-17】参照)

ア 判明事例における養育状況

身元が判明した事例においては、親の居住地の児童相談所にケース移管され、ケース移管を受けた親の居住地の児童相談所は、通常の要保護児童の場合の取り扱いと同様に、社会調査等を行い、子どもの家庭環境を把握したうえで、子どもにとって最善の利益を第一に考え、援助を行っている。

身元が判明した 82 件のうち、平成 26 年 3 月 31 日時点においては、乳児院等施設で養育されているものが 23 件 (28.0%) (判明事例 82 件における割合、以下同じ)、里親のもとで養育されているものが 13 件 (15.9%)、家庭に引取られたものが 18 件 (22.0%) となっている。また特別養子縁組が成立した事例が 23 件 (28.0%) である。

なお、現在里親のもとで養育されている事例のうち、特別養子縁組等を前提として里親委託しているものも複数ある。

イ 養育状況の推移

身元判明事例について平成 21 年 9 月 30 日時点、平成 23 年 9 月 30 日時点、平成 26 年 3 月 31 時点の養育状況を比較すると次のとおりとなる。

【表 2-24】 身元判明事例の養育状況の推移 (平成 21 年 9 月 30 日時点、平成 23 年 9 月 30 日時点、平成 26 年 3 月 31 日時点を指す。)

身元判明	子どもの養育状況	時点	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		全体	
			件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
乳児院等施設への養育委託			6	60.0	16	72.7	5	83.3									27	71.1
			5	45.5	5	22.7	4	28.6	6	40.0	4	80.0					24	35.8
			3	27.3	4	18.2	2	13.3	4	25.0	3	42.9	4	50.0	3	100.0	23	28.0
里親への養育委託			2	20.0	2	9.1	0	0.0									4	10.5
			3	27.3	8	36.4	2	14.3	4	26.7	0	0.0					17	25.4
			4	36.4	4	18.2	4	26.7	0	0.0	0	0.0	1	12.5	0	0.0	13	15.9
家庭に引き取り、養育			1	10.0	3	13.6	1	16.7									5	13.2
			0	0.0	5	22.7	3	21.4	4	26.7	1	20.0					13	19.4
			0	0.0	5	22.7	3	20.0	5	31.3	3	42.9	2	25.0	0	0.0	18	22.0
特別養子縁組の成立			0	0.0	1	4.5	0	0.0									1	2.6
			1	9.1	4	18.2	4	28.6	0	0.0	0	0.0					9	13.4
			2	18.2	9	40.9	5	33.3	5	31.3	1	14.3	1	12.5	0	0.0	23	28.0
その他			1	10.0	0	0.0	0	0.0									1	2.6
			2	18.2	0	0.0	1	7.1	1	6.7	0	0.0					4	6.0
			2	18.2	0	0.0	1	6.7	2	12.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	6.1
計			10	100.0	22	100.0	6	100.0									38	100.0
			11	100.0	22	100.0	14	100.0	15	100.0	5	100.0					67	100.0
			11	100.0	22	100.0	15	100.0	16	100.0	7	100.0	8	100.0	3	100.0	82	100.0

まず乳児院等施設へ養育委託されているものについては、全体で見れば平成 21 年 9 月 30 日時点で 71.1%であったものが、平成 23 年 9 月 30 日時点で 35.8%、平成 26 年 3 月 31 日時点で 28.0%と減少している。これは、第 1 期及び第 2 期において預け入れられた子どものうち、乳児院等施設で養育委託されていた子どもが主に里親への養育委託へ移行が進んだためである。さらに、その里親委託から、特別養子縁組の成立へと繋がっている

事例も見られる。例えば、【表 2-24】を見ると平成 20 年度に預け入れられた子どもの場合、平成 21 年 9 月 30 日時点では、16 人が施設で養育されていたが、平成 26 年 3 月 31 日時点では 4 人となり、12 人減っている。これは 12 人が乳児院等施設の養育委託から里親委託へ 2 人、家庭引き取りへ 2 人、特別養子縁組へ 8 人移行したためである。

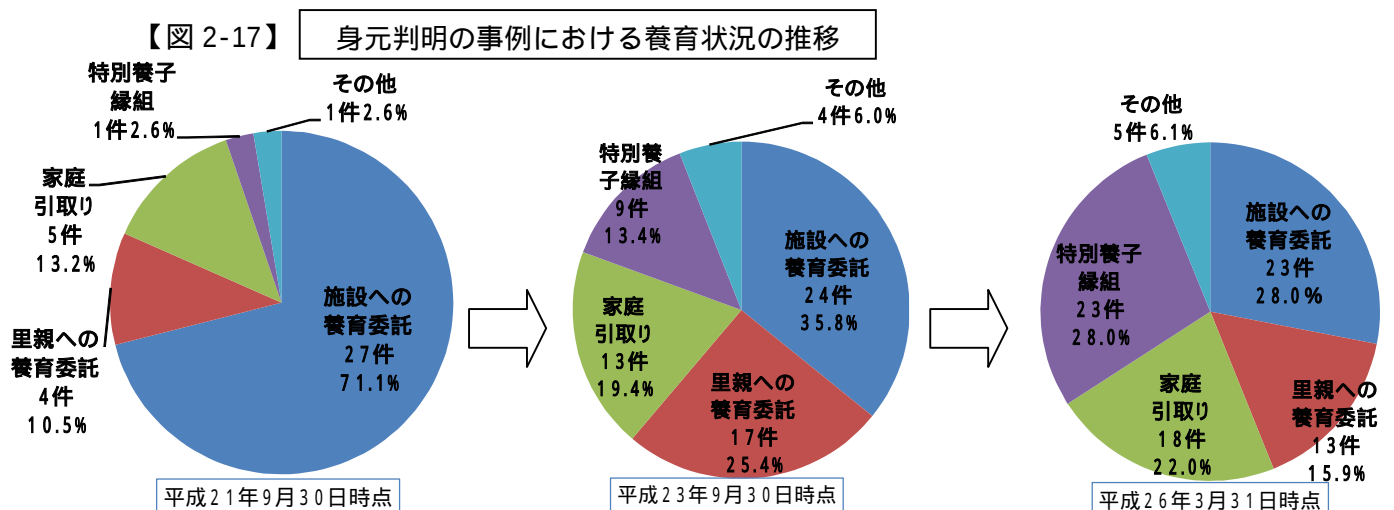
家庭引き取りに繋がった事例のうち主な経緯は、次のとおりである。

- ・ 父親、母親ともに日本に居住する外国人で、子どもの国籍取得の進まず不法滞在による強制送還の可能性がでてきたため家庭引き取りとなり、その後母国の祖父の養育となった。
- ・ 既婚の母親による、父親（夫）が第 4 子を産むことを受け入れてくれなかったための預け入れ。その後、母親は父親と離婚し、母親に引き取りの意思があり、親族も理解を示し協力を得ることができるところから家庭引き取りとなった（第 3 子もゆりかごへ預け入れている）。
- ・ 既婚の母親であったが、第 3 子の出産を父親（夫）に反対されて、知らせずに出産、預け入れた。その後、子どもの存在を知った父親が、事実を受け入れ家庭引き取りになった。
- ・ 既婚の母親で、育児負担感から衝動的に預けたもの。家庭復帰訓練を行い、地域での相談支援体制が確保できたため家庭引き取りとなった。
- ・ 未婚での妊娠・出産で誰にも相談できず、自立するまで預かってほしいということだったが、祖父母の支援が十分得られることが確認できたため家庭引き取りとなった。
- ・ 特定妊婦で市町村が対応していた母親からの預け入れで、当時交際中の父親が引き取りを希望し、父方の祖父母の協力・支援があり養育環境が整ったことから、父親により家庭引き取りとなった。

但し、一旦家庭引き取りとなったが、その後母親の不安だという訴えにより施設での養育に戻った事例や、家庭引き取りとなったものの数年後に、母親による無理心中により母子が死亡した事例があったことから、家庭引き取りについても慎重な対応が求められるところである。

次に、特別養子縁組の成立した子どもは、平成 21 年 9 月 30 日現在の 1 件から平成 23 年 9 月 30 日現在 9 件、平成 26 年 3 月 31 日現在 23 件と大きく増加しており、第 2 期までに里親への養育委託されていたものが特別養子縁組に繋がっている。

各期の養育状況についてグラフに示すと次のとおりとなる。



(2) 身元不明の事例 (【表 2-25】【図 2-18】参照)

ア 不明事例における養育状況

身元が判明していない 19 件については、平成 26 年 3 月 31 日時点で乳児院等施設へ養育委託されているものが 7 件 (36.8%)、里親への養育委託が 6 件 (31.6%)、また特別養子縁組が成立した事例が 6 件 (31.6%) となっている。

イ 養育状況の推移

身元が判明していない事例について、平成 21 年 9 月 30 日時点、平成 23 年 9 月 30 日時点、平成 26 年 3 月 31 日時点の比較は次のとおりとなる。

【表 2-25】 〃は平成21年9月30日時点、 は平成23年9月30日時点、 は平成26年3月31日時点を指す。

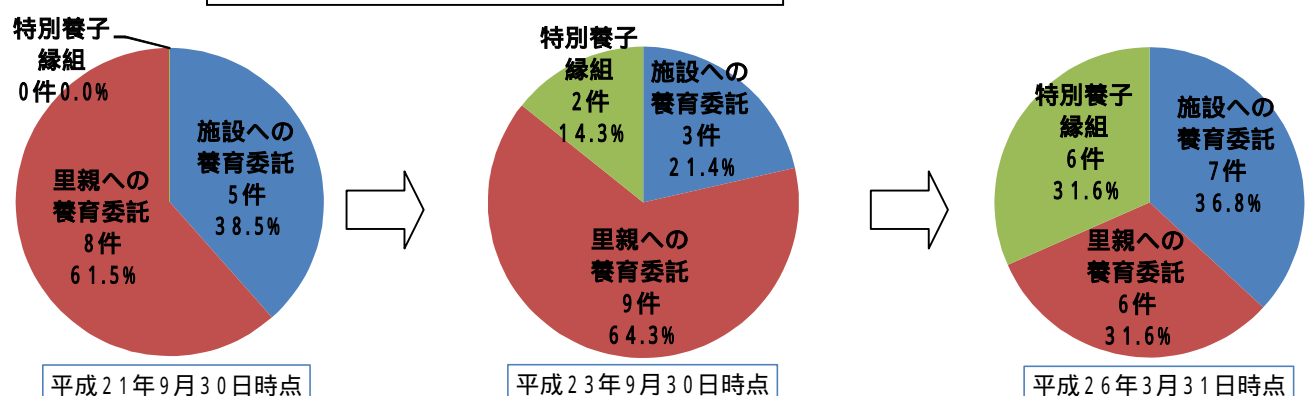
身元不明	子どもの養育状況	時点	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		全体	
			件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
身元不明	乳児院等施設への養育委託	〃	1	14.3	1	33.3	3	100.0	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	5	38.5
		〃	0	0.0	1	33.3	0	0.0	1	33.3	1	100.0	〃	〃	〃	〃	3	21.4
		〃	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	100.0	7	36.8
	里親への養育委託	〃	6	85.7	2	66.7	0	0.0	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	8	61.5
		〃	5	83.3	1	33.3	1	100.0	2	66.7	0	0.0	〃	〃	〃	〃	9	64.3
		〃	4	66.7	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	6	31.6
	特別養子縁組の成立	〃	0	0.0	0	0.0	0	0.0	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	0	0.0
		〃	1	16.7	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	〃	〃	〃	〃	2	14.3
		〃	2	33.3	2	66.7	0	0.0	1	50.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	6	31.6
	計	〃	7	100.0	3	100.0	3	100.0	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	13	100.0
		〃	6	100.0	3	100.0	1	100.0	3	100.0	1	100.0	〃	〃	〃	〃	14	100.0
		〃	6	100.0	3	100.0	0	0.0	2	100.0	1	100.0	1	100.0	6	100.0	19	100.0

まず、乳児院等施設へ養育委託されているものは、平成 21 年 9 月 30 日時点で 5 件 (38.5%)、平成 23 年 9 月 30 日時点で 3 件 (21.4%)、平成 26 年 3 月 31 日時点で 7 件 (36.8%) となっている。身元判明の事例の状況と同じように、第 1 期及び第 2 期において預け入れられた子どものうち、施設で養育委託されていた子どもが里親委託へ移行している。また、その里親委託から、特別養子縁組の成立へと繋がっている事例や、特別養子縁組に向けて手続きを進めているものが複数ある。

特別養子縁組は、平成 21 年 9 月 30 日現在において見られなかったが、平成 23 年 9 月 30 日現在では 2 件 (14.3%)、平成 26 年 3 月 31 日現在では 6 件 (31.6%) となっている。

各期の養育状況についてグラフに示すと次のとおりとなる。

【図 2-18】 〃身元不明の事例における養育状況の推移



ゆりかごに預け入れられた子どもの身元判明、身元不明の全 101 事例の養育状況の推移は次のとおりである。

【表2-26】 は平成21年9月30日時点、 は平成23年9月30日時点、 は平成26年3月31時点を指す。

子どもの養育状況		時点	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		全体	
			件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
身元判明	乳児院等施設への養育委託		6	60.0	16	72.7	5	83.3									27	71.1
			5	45.5	5	22.7	4	28.6	6	40.0	4	80.0					24	35.8
			3	27.3	4	18.2	2	13.3	4	25.0	3	42.9	4	50.0	3	100.0	23	28.0
	里親への養育委託		2	20.0	2	9.1	0	0.0									4	10.5
			3	27.3	8	36.4	2	14.3	4	26.7	0	0.0					17	25.4
			4	36.4	4	18.2	4	26.7	0	0.0	0	0.0	1	12.5	0	0.0	13	15.9
	家庭に引き取り、養育		1	10.0	3	13.6	1	16.7									5	13.2
			0	0.0	5	22.7	3	21.4	4	26.7	1	20.0					13	19.4
			0	0.0	5	22.7	3	20.0	5	31.3	3	42.9	2	25.0	0	0.0	18	22.0
	特別養子縁組の成立		0	0.0	1	4.5	0	0.0									1	2.6
			1	9.1	4	18.2	4	28.6	0	0.0	0	0.0					9	13.4
			2	18.2	9	40.9	5	33.3	5	31.3	1	14.3	1	12.5	0	0.0	23	28.0
	その他		1	10.0	0	0.0	0	0.0									1	2.6
			2	18.2	0	0.0	1	7.1	1	6.7	0	0.0					4	6.0
			2	18.2	0	0.0	1	6.7	2	12.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	6.1
	小 計		10	100.0	22	100.0	6	100.0									38	100.0
			11	100.0	22	100.0	14	100.0	15	100.0	5	100.0					67	100.0
			11	100.0	22	100.0	15	100.0	16	100.0	7	100.0	8	100.0	3	100.0	82	100.0
身元不明	乳児院等施設への養育委託		1	14.3	1	33.3	3	100.0									5	38.5
			0	0.0	1	33.3	0	0.0	1	33.3	1	100.0					3	21.4
			0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	100.0	7	36.8
	里親への養育委託		6	85.7	2	66.7	0	0.0									8	61.5
			5	83.3	1	33.3	1	100.0	2	66.7	0	0.0					9	64.3
			4	66.7	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	6	31.6
	特別養子縁組の成立		0	0.0	0	0.0	0	0.0									0	0.0
			1	16.7	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0					2	14.3
			2	33.3	2	66.7	0	0.0	1	50.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	6	31.6
	小 計		7	100.0	3	100.0	3	100.0									13	100.0
			6	100.0	3	100.0	1	100.0	3	100.0	1	100.0					14	100.0
			6	100.0	3	100.0	0	0.0	2	100.0	1	100.0	1	100.0	6	100.0	19	100.0
合計	乳児院等施設への養育委託		7	41.2	17	68.0	8	88.9									32	62.7
			5	29.4	6	24.0	4	26.7	7	38.9	5	83.3					27	33.3
			3	17.6	5	20.0	2	13.3	4	22.2	3	37.5	4	44.4	9	100.0	30	29.7
	里親への養育委託		8	47.1	4	16.0	0	0.0									12	23.5
			8	47.1	9	36.0	3	20.0	6	33.3	0	0.0					26	32.1
			8	47.1	4	16.0	4	26.7	1	5.6	0	0.0	2	22.2	0	0.0	19	18.8
	家庭に引き取り、養育		1	5.9	3	12.0	1	11.1									5	9.8
			0	0.0	5	20.0	3	20.0	4	22.2	1	16.7					13	16.0
			0	0.0	5	20.0	3	20.0	5	27.8	3	37.5	2	22.2	0	0.0	18	17.8
	特別養子縁組の成立		0	0.0	1	4.0	0	0.0									1	2.0
			2	11.8	5	20.0	4	26.7	0	0.0	0	0.0					11	13.6
			4	23.5	11	44.0	5	33.3	6	33.3	2	25.0	1	11.1	0	0.0	29	28.7
	その他		1	5.9	0	0.0	0	0.0									1	2.0
			2	11.8	0	0.0	1	6.7	1	5.6	0	0.0					4	4.9
			2	11.8	0	0.0	1	6.7	2	11.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	5.0
	合 計		17	100.0	25	100.0	9	100.0									51	100.0
			17	100.0	25	100.0	15	100.0	18	100.0	6	100.0					81	100.0
			17	100.0	25	100.0	15	100.0	18	100.0	8	100.0	9	100.0	9	100.0	101	100.0

一見すると身元判明と身元不明で子どもの養育状況に違い（例えば、「乳児院等施設への養育委託」の割合）があるように見えるが身元不明に「家庭に引き取り、養育」がないことが影響しており、【表2-26】のデータのみでの単純な比較はできない。

なお、各年度における預け入れ後の変化については次の図のとおりである。

【図 2-27】

